

令和7年度予算編成要領（案）	令和6年度予算編成要領
<p style="text-align: right;">本部第 号 令和6年 月 日</p> <p>足柄上病院病院長 こども医療センター総長 精神医療センター所長 がんセンター総長 循環器呼吸器病センター所長 本部事務局長</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">理 事 長</p> <p style="text-align: center;">令和7年度当初予算編成要領</p>	<p style="text-align: right;">本部第175号 令和5年7月4日</p> <p>足柄上病院病院長 こども医療センター総長 精神医療センター所長 がんセンター総長 循環器呼吸器病センター所長 本部事務局長</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">理 事 長</p> <p style="text-align: center;">令和6年度当初予算編成要領</p>
<p>地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て令和7年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。</p> <p>1 経営を取り巻く環境</p> <p>当機構は、第二期中期計画期間までに悪化した経営状況を改善するため、第三期中期計画では期間中に経常黒字を達成する計画を策定した。</p> <p><u>これまでの新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）対応に取り組む中で、患者の受診控えや平均在院日数短縮による病床稼働率低下等、収益構造の変化が進展した。</u></p> <p><u>令和5年度の決算では、コロナが5類に移行し、医業収益は前年比26億6千万円増収したものの、薬品を中心とした材料費の増加や、給与改定による給与費の増加などにより医業費用も前年比25億9千万円増加した。その結果、医業損益は前年をわずかに上回ったが、未だコロナまん延前の水準にまで回復していない。さらに、コロナ関連補助金の減少で、補助金収益が大幅に減少したことなどから、純損益は20億9千万円の赤字となり、繰越欠損金が42億円を超える危機的な状況となっている。</u></p> <p><u>また、令和3年10月にこども医療センターで発生した医療死亡事故を契機に設置した外部調査委員会から、令和6年2月末に提出された調査結果報告書において、医療安全推進体制の改善に向けた42項目にわたる提言を受けており、これらに具体策をもって速やかに対応することが求められている。</u></p> <p><u>急激な円安の進行などによる物価上昇が続く中で、建設資材物価指数が過去最高を記録するとともに、建設業界の担い手不足や残業規制により建設労務単価も上昇を続けていることから、施設整備や修繕の費用高騰が避けられない状況にある。</u></p> <p>今後、さらなる高齢化の進展と現役世代急減による労働力の制約が強まる2040年問題に代表される急激な少子高齢化等により、病院経営を取り巻く環境は一層厳しい状況が予想される。</p> <p><u>こうしたことから、より効率的な経営を実現し、「働き方改革」をさらに進めるために医療DXを喫緊の課題として取り組む必要がある。</u></p> <p>2 予算の方向性</p> <p><u>以上の環境下で経営状況を改善していくため、令和6年度当初から「改革プロジェクト」を開始し、医療安全体制構築と組織を効率化する「運営戦略」、人、モノ、金、情報の改革により収益の最大化と持続可能な体制を構築する「経営戦略」、特定の病院に係る「個別課題」の3つカテゴリーの下に、30の</u></p>	<p>地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て令和6年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。</p> <p>1 経営を取り巻く環境</p> <p>当機構は、第二期中期計画期間までに悪化した経営状況を改善するため、第三期中期計画では期間中に経常黒字を達成する計画を策定した。</p> <p><u>約3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）対応に取り組む中で、患者の受診控えや平均在院日数短縮による病床稼働率低下等、収益構造の変化が進展した。</u></p> <p><u>こうした中、令和4年度の決算では、通常医療にも注力した結果、医業収益は前年比19億5千万円増収したものの、医業費用が給与改定等による給与費の増加をはじめ、物価高騰や円安の影響による薬品等の材料費や、光熱水費の増加等の要因で前年比21億3千万円増加し、医業損益は前年を1億8千万円下回る結果となり、未だコロナ前の水準まで回復していない。国や県の空床補償等の補助金により、最終的に11億5千万円の総利益を確保したが、依然として繰越欠損金は20億円を超えており、今後も人件費や物価の高騰等による費用の増大が懸念される。</u></p> <p><u>令和6年度は医師の時間外労働規制の適用開始という「働き方改革」の大きな節目の年であり、職員が健康的に働き続けることができるよう、最重要課題として着実に取組を進めていかねばならない。また、医療DX等のICT戦略の検討がこれまで以上に求められており、喫緊の課題として取り組む必要がある。</u></p> <p>今後、さらなる高齢化の進展と現役世代急減による労働力の制約が強まる2040年問題に代表される急激な少子高齢化等により、病院経営を取り巻く環境は一層厳しい状況が予想される。</p> <p><u>そこで、これらの懸念材料や課題に適切に対応するために、入院及び外来患者数の回復などによる収益の確保と、徹底した経費の削減に努め、病院経営の本体である医業損益の更なる改善を進める必要がある。</u></p> <p>2 予算の方向性</p> <p><u>このような厳しい経営状況にあっても、県立病院の使命である高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等の役割を遂行するとともに、繰越欠損金の縮減や足柄上病院の再整備、施設修繕等アクションプランに掲げられた課題にも対応していくため、収入の範囲内の費用で質の高い医療を提供すると</u></p>

令和7年度予算編成要領（案）	令和6年度予算編成要領
<p>プロジェクトを立ち上げ、病院経営の健全化に取り組んでいる。</p> <p><u>このうちの「経営戦略」である「モノの改革」では、高額機材の効率的運用、院内・機構内の機材共同利用推進、同一用途物品の統一・共同購入に関するプロジェクトに、「金の改革」では、管理会計を通じた経営分析、薬価差益獲得、診療報酬増収に関するプロジェクトに、「情報の改革」では医療情報プラットフォームや医療情報システムに関するプロジェクトに取り組んでいる。</u></p> <p><u>また、医療ニーズ等を分析し、各病院の適正な病棟・病床運営について「個別課題」として検討を進めている。</u></p> <p><u>予算編成過程においては、これらプロジェクトの成果を順次、活用し、反映していくことになる。</u></p> <p>こうしたことを踏まえ、令和7年度当初予算の編成について、次のとおり定めるので適切に予算を見積もることとする。</p> <p>3 予算編成</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>ア <u>令和7年度は、第四期中期計画の初年度であることを十分に踏まえ、高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等の県立病院としての役割を持続的に果たしていくため、その後の4年間の中で単年度決算の赤字解消を図り、繰越欠損金減少に向けた出発点として編成する。</u></p> <p>イ <u>医師その他の医療従事者と事務職員が連携して情報共有を図り、院内での議論を尽くして受診動向の変化や平均在院日数短縮による病床稼働率の減等の収益構造の変化に適切に対応するための医療提供体制を構築するとともに、これまで以上に収益の確保と費用の縮減を図るため、財政健全化に向けた対策を講じること。</u></p> <p>(2) 予算編成に当たっての考え方</p> <p>ア <u>収益については、地域医療機関との連携強化による集患対策を行うなど具体的な取組みに基づいた収益増を見積もること。</u></p> <p>イ <u>新規事業に係る費用・投資の積算にあたっては、その財源を明確にし、確実性のある積算とすること。</u></p> <p>ウ <u>個別課題で新規事業や人員配置を検討する場合、費用対効果の明示はもとより、必ずスクラップ・アンド・ビルドに取り組むとともに、複数の事業等を検討する場合には優先順位を定め、収支状況によっては取捨選択を行いつつ、計画的に実施するように努めること。</u></p> <p>エ 給与費</p> <p>(ア) <u>医業収支バランスを考慮した適切な見積りを行うこと。また、各所属においては、業務の改善・効率化に努めるとともに、病床稼働率、入院患者数・外来患者数等の実績から業務量に見合う職員数となっているかを検証し、非常勤職員を含めた職員数の見直しを引き続き行うこと。</u></p> <p>(イ) <u>原則として純増となる要求は認めない。増員した場合に費用を超える収益が確実に見込める場合等であっても、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、増員に必要な費用は極力既存の給与費から生み出すよう努めること。その他、収益に直結しないものの、病院経営上増員が必須な人員増については別途調整を行う。なお、いずれの場合であっても人員増の調整については、人件費が経営を圧迫しないよう、各病院の病床稼働率や収支状況等を勘案しながら行うものとする。</u></p> <p>(ウ) <u>令和4年度及び5年度予算において認められた職員の増員については、令和5年度の実績に</u></p>	<p>いう基本方針のもと、第三期中期計画及び経営改善アクションプランを着実に推進することで、安定した経営基盤の確立を目指す必要がある。</p> <p><u>このため、令和6年度当初予算編成にあたっては、コロナの位置付けが「5類感染症」に移行したことに伴い、通常の医療提供体制を前提とし、収益面では、新規患者の受入れ拡大や、病床の効率的な運営、診療報酬上の適切な施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止など、収益確保の取組を進める。また、費用面においては、購買単価の見直しや同種同等品の集約等を通じた材料費の節減などにより、引き続き効果的・効率的な予算の執行に努める。さらに、経営改善アクションプラン策定済みの病院にあってはプランに沿った取組を着実に進めていくことにより、中期計画における令和6年度収支目標である、機構全体での黒字化（機構全体総損益：6千万円）の実現を図る。</u></p> <p><u>このような観点から、令和6年度当初予算の編成について、次のとおり定めるので適切に予算を見積もることとする。</u></p> <p>3 予算編成</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>ア <u>令和6年度予算編成に当たっては、第三期中期計画の最終年度であり、各所属の単年度収支目標の達成を前提とし、事業計画の遂行を収支両面で織り込んで、その数値を見積もること。</u></p> <p>イ <u>受診動向の変化や平均在院日数短縮による病床稼働率の減等の収益構造の変化に適切に対応するための医療提供体制を検討し、実現可能な収益の見通しを立て、財務面の健全性を確保すること。</u></p> <p>ウ <u>費用については、収益の範囲内で見積りを行うこと。</u></p> <p>(2) 予算編成に当たっての考え方</p> <p>ア <u>予算は病院運営の計画を裏付けるものであり、その見積りに当たっては、医師その他の医療従事者と事務職員が連携して情報共有を図り、十分な議論を行うこと。</u></p> <p>イ <u>収益については、実現可能性を前提とした上で、具体的な収益確保の取組みによる収益増を見積もること。</u></p> <p>ウ <u>新規事業に係る費用・投資の積算にあたっては、その財源を明確にし、確実性のある積算とすること。</u></p> <p>エ <u>個別課題で新規事業や人員配置を検討する場合、費用対効果の明示はもとより、必ずスクラップ・アンド・ビルドに取り組むとともに、複数の事業等を検討する場合には優先順位を定め、収支状況によっては取捨選択を行いつつ、計画的に実施するように努めること。</u></p> <p>オ 給与費</p> <p>(ア) <u>医業収支バランスを考慮した適切な見積りを行うこと。また、各所属においては、業務の改善・効率化に努めるとともに、病床稼働率、入院患者数・外来患者数等の実績から業務量に見合う職員数となっているかを検証し、非常勤職員を含めた職員数の見直しを引き続き行うこと。</u></p> <p>(イ) <u>原則として純増となる要求は認めない。増員した場合に費用を超える収益が確実に見込める場合等であっても、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、増員に必要な費用は極力既存の給与費から生み出すよう努めること。その他、収益に直結しないものの、病院経営上増員が必須な人員増については別途調整を行う。なお、いずれの場合であっても人員増の調整については、人件費が経営を圧迫しないよう、各病院の病床稼働率や収支状況等を勘案しながら行うものとする。</u></p> <p>(ウ) <u>令和3年度及び4年度予算において認められた職員の増員については、令和4年度の実績に</u></p>

令和7年度予算編成要領（案）	令和6年度予算編成要領
<p>基づいて事業効果の検証を行うこと。なお、検証の結果、期待された事業効果が得られていない場合は、当該職員の配置について改めて見直しを行うものとする。</p> <p>また、令和6年度予算において認められた職員の増員について、現段階での状況を検証することとする。</p> <p>(エ) 前記(ア)から(ウ)を踏まえ、職員数(契約職員及び非常勤職員等を含む。)に増減が生じる場合は、本部事務局人事部と調整を行うこと。</p> <p>オ 材料費・経費等</p> <p>(ア) 直近の材料費比率や過年度の実績をもとに、購入量や購入単価の妥当性、適正な契約方法等を検討した上で、今後予定している診療内容に必要な材料費の増減を加味して、無駄のない支出額を見積もること。</p> <p>特に、外来化学療法で使用する医薬品をはじめ、高額医薬品の動向には注意を払い適切に予算に反映すること。</p> <p><u>また、同一用途物品の統一や共同購入対象品目の拡大に、より一層努めるほか、後発医薬品の積極的な採用を図り、費用の削減が見込める場合は予算に反映すること。</u></p> <p>(イ) 委託料や光熱水費について、<u>労務単価や物価上昇に伴う価格上昇が予想されるが、増額に当たっては全体の収支バランスに留意すること。</u></p> <p>(ウ) 施設の保守(委託料)や修繕に係る費用については、施設修繕等アクションプランを基に長寿命化を視野に経営状況等を総合的に勘案した上で計画的に見積もること。</p> <p>カ 資本的支出については、施設修繕等アクションプランを基に優先度を十分に検討するとともに、中・長期的な視点をもって新規整備や工事による収支への影響も考慮した上で見積もること。</p> <p>キ 医療機器については、その必要性や整備による収益及び費用について、稼働目標の実現可能性を十分に考慮し要求すること。法定耐用年数の範囲内で、可能な限り早期に、人件費及び材料費を含めたコストを確実に回収できる実現可能な見込みを立て、原則、収益確保が見込めるもののみ要求すること。なお、現状において稼働目標に達しておらず、収益性の確保が困難となっている機器を更新する際は、過大な仕様になっていないか改めて確認する他、法人内の病院間や地域医療機関との共同利用などによる収益確保を図ること。</p> <p>(3) 予算調整 各所属の見積りについては、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行う。</p> <p>(4) その他 予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知する。</p> <div data-bbox="952 1619 1412 1829" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>問合せ先 本部事務局財務経理課 渡辺、野田、<u>草間</u> 電話 045-651-1231</p> </div>	<p>基づいて事業効果の検証を行うこと。なお、検証の結果、期待された事業効果が得られていない場合は、当該職員の配置について改めて見直しを行うものとする。</p> <p>また、令和5年度予算において認められた職員の増員について、現段階での状況を検証することとする。</p> <p>(エ) 前記(ア)から(ウ)を踏まえ、職員数(契約職員及び非常勤職員等を含む。)に増減が生じる場合は、本部事務局人事部と調整を行うこと。</p> <p>カ 材料費・経費等</p> <p>(ア) 直近の材料費比率や過年度の実績をもとに、購入量や購入単価の妥当性、適正な契約方法等を検討した上で、今後予定している診療内容に必要な材料費の増減を加味して、無駄のない支出額を見積もること。</p> <p>特に、外来化学療法で使用する医薬品をはじめ、高額医薬品の動向には注意を払い適切に予算に反映すること。</p> <p>(イ) 委託料や光熱水費について、<u>人件費や燃料価格高騰に伴う価格上昇が予想されるが、増額に当たっては全体の収支バランスに留意すること。</u></p> <p>(ウ) 施設の保守(委託料)や修繕に係る費用については、施設修繕等アクションプランを基に長寿命化を視野に経営状況等を総合的に勘案した上で計画的に見積もること。</p> <p>キ 資本的支出については、施設修繕等アクションプランを基に優先度を十分に検討するとともに、中・長期的な視点をもって新規整備や工事による収支への影響も考慮した上で見積もること。</p> <p>ク 医療機器については、その必要性や整備による収益及び費用について、稼働目標の実現可能性を十分に考慮し要求すること。</p> <p><u>また、法定耐用年数の範囲内で可能な限り早期に、人件費及び材料費を含めたコストを確実に回収できる実現可能な見込みを立てること。</u></p> <p>(3) 予算調整 各所属の見積りについては、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行う。</p> <p>(4) その他 予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知する。</p> <div data-bbox="2309 1633 2769 1843" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>問合せ先 本部事務局財務経理課 渡辺、野田、<u>畑中</u> 電話 045-651-1231</p> </div>